

第3回資源管理方針に関する検討会 の指摘事項について

令和7年10月29日(水)、30日(木)

資源管理方針に関する検討会
～第4回ズワイガニオホーツク海南部～

水産庁

1. 第3回資源管理方針に関する検討会で整理された指摘事項

- (1) 外国漁船による漁獲が漁獲量に与えた影響について、令和7年度資源評価への記載を検討する。
- (2) 漁獲シナリオについて、本資源の漁獲特性と漁獲実態を踏まえた見直しを検討する。

2. 指摘事項に関する対応の方向

項目	対応の方向
外国漁船による漁獲が漁獲量に与えた影響について、令和7年度資源評価への記載の検討	以下の説明を令和7年度の資源評価報告書に追記。 ・ズワイガニは高価で、オホーツク海などでIUU漁業の対象となっている。 ・外国船による違法なかにかごが沖底漁業の妨げとなり、2000年代～2010年代前半の漁獲量減少の一因とされる。 ・2014年の日露協定発効後、水産庁の取締り強化により漁場が広く使えるようになり、2015～2018年に漁獲量が増加。 ・ただし、現在も違法漁具が確認されており、漁獲量は減少傾向にある。
本資源の漁獲特性と漁獲実態を踏まえた漁獲シナリオの見直しの検討	近年の我が国漁船の漁獲量の低迷は外国漁船が違法に設置した漁具による可能性があること、水産庁による漁業取締りや違法漁具の押収の結果、今後の漁獲量の回復が期待されること等を踏まえ、TAC設定時に考慮する「近年の最大漁獲量」は、当該海域周辺の国際約束が成立した平成26年(2014年)以降の最大漁獲量とし、漁獲シナリオの変更は行わないこととする。